

平成 29 年 12 月 20 日

四日市市議会

議長 豊田 政典 様

教育民生常任委員会

委員長 荒木 美幸

教育民生常任委員会行政視察報告

教育民生常任委員会が行政視察を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

記

1. 視察日時 平成 29 年 7 月 26 日（水）～ 7 月 28 日（金）
2. 視察都市 高梁市、下関市、多久市
3. 参加者 荒木美幸 藤田真信 小川政人 荻須智之 加藤清助
加納康樹 豊田政典 樋口博己 三平一良
(随員) 笠井厚德
4. 調査事項 別紙のとおり

(高梁市)

1. 市勢 市制施行 昭和 29 年 5 月 1 日
人 口 31,556 人 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
面 積 546.99 平方キロメートル
2. 財政 平成 29 年度一般会計当初予算 229 億 2000 万円
平成 29 年度特別会計当初予算 166 億 1011 万 5 千円
合 計 395 億 3011 万 5 千円
3. 議会 条例定数 18
3 常任委員会 (総務文教、産業経済、市民生活)
2 特別委員会 (議会広報広聴、決算審査)

4. 視察事項 高梁市図書館の運営・取り組みについて

(1) 視察目的

高梁市では、中央図書館の老朽化・狭隘化が顕著となったことから、市域の拡大とともに新図書館建設の機運が高まり、平成 29 年 2 月には J R 備中高梁駅隣接の複合施設内に、「高梁市図書館」を開館した。カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 (以下、CCC) とのパートナーシップにより、市民がより利用しやすく、人が集い、学びを得られる図書館を目指している。「未来につなぐ」図書館がコンセプトとされており、高梁のまちをつなぐ図書館として、年中無休で午前 9 時から午後 9 時までの開館を実現しており、滞在型図書館として、館内の座席数も充実している。

本市の図書館は昭和 48 年竣工であり、施設の老朽化に伴う様々な課題があることから、四日市市総合計画 (2011 年度～2020 年度) において、新しい図書館に関する整備構想の策定を掲げており、現在は、庁舎東側広場の新図書館を核とした中心市街地拠点施設の整備について検討を行っている。

今後、具体的な計画を進めていくに当たっては、様々な自治体の事例を参考にしながら、本市にふさわしい新しい図書館にはどのような施設・機能が望まれるのか導き出す必要がある。このことから、駅隣接の複合施設に整備された高梁市の新図書館について、あり方のひとつとして参考にすべく、視察を行うこととした。

(2) 高梁市複合施設の概要について

高梁市複合施設は、高梁市の魅力を想像し発信するとともに、市民の福祉及び生活文化の向上に資するため設置する施設で、次の三つの施設で構成される。

- ①高梁市図書館（高梁市立図書館条例及び同施行規則）
- ②高梁バスセンター（高梁市バスセンター条例及び同施行規則）
- ③備中高梁駅東西連絡道（高梁市備中高梁駅東西連絡道条例及び同施行規則）

①複合施設の規模

構造：1棟建て 地上4階 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造） 耐震構造（重要度係数1.0）

敷地面積：1662.04 m²

建築面積：1162.59 m²

延床面積：3882.40 m²

高さ：23.7m

人数：席数321席、収容可能人員759人（消防法）

②内容及び用途

R階 21.50 m² 階段室・機械室

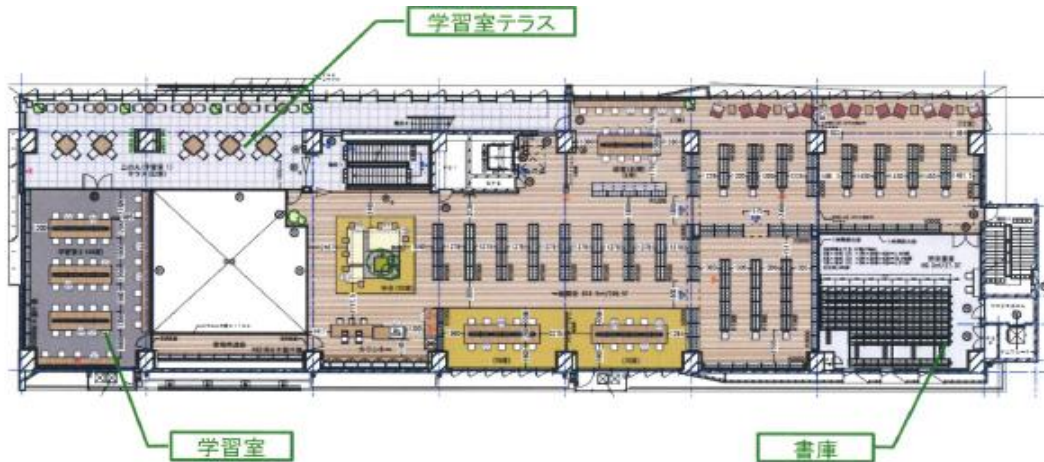
4階 765.71 m² 図書館（＋本丸テラス・中庭テラス）

- ・読み聞かせスペースやキッズテラスなど、子供や親子が楽しく過ごせる空間をイメージしている。



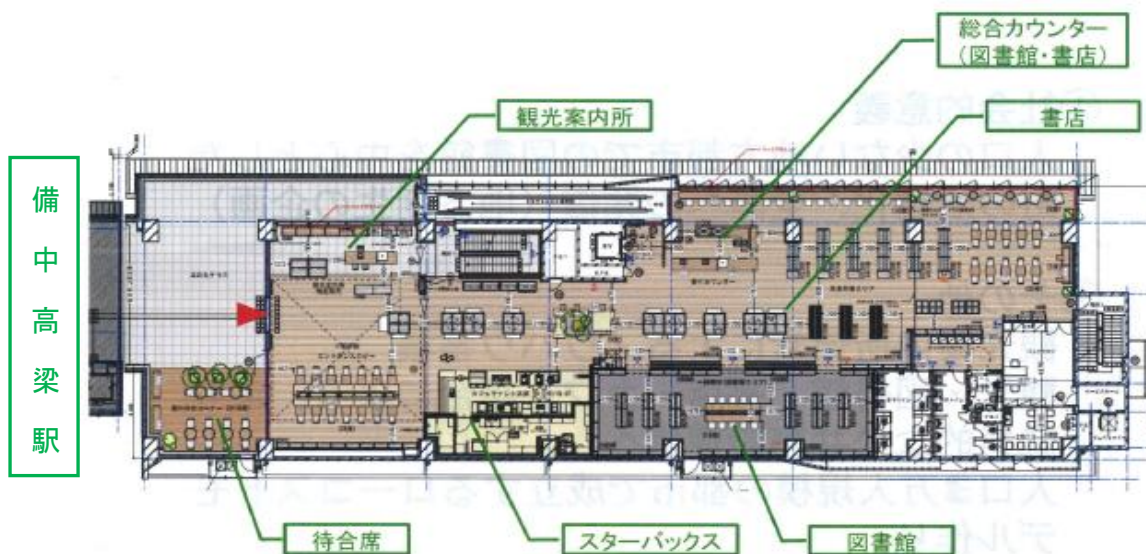
3階 1015.15 m² 図書館（うちこの丸テラス）

- ・高梁市図書館の中心となるフロアで、閲覧スペースも充実。学習室も整備し多様な利用形態に対応する。



2階 1005.23 m² 観光案内・テナント・図書館（+三の丸テラス）

- ・カフェの提供や観光案内スペースを設け、複合施設の賑わい創出のメインフロアとして整備。来訪者に対し、「高梁の顔」としての機能を果たす。
- ※テナント⇒スターバックスコーヒー（カフェ）、蔦谷書店（書店）



1階 1061.28 m² バスセンター・テナント

- ・2次交通の結節拠点、市民の生活路線網の拠点であるバスセンターを整備。サービス業のテナントも誘致し、駅前の賑わいと来訪者の利便向上を図る。

※テナント⇒てもみプラス（マッサージ）、ママドライ（クリーニング）、高梁ほっとカフェ（軽食喫茶）、ガット リベロ（飲食店）

建屋外 ごみ置き場：5.28 m²・ポンプ室：8.25 m²

③駐車場・駐輪場

駐車場：駅東に113台、駅西に20台

駐輪場：施設北に25台、連絡道下に30台、駅東に30台、駅西に45台

④全体事業費 1,987,775千円

- (内訳)・本体建築3工事計 1,553,638,320円(総合戦略課：継続費)
- ・バスセンター解体工事 7,560,000円(総合戦略課：継続費)
 - ・駅東駐車場(42台)整備工事 8,640,000円(総合戦略課：継続費)
 - ・工事監理委託料 28,404,000円(総合戦略課：継続費)
 - ・JR架空線補償 335,000円(総合戦略課：継続費)
 - ・備北バス工事補償 39,960,000円(総合戦略課)
 - ・水道工事負担金 1,458,000円(総合戦略課)
 - ・空間創出業務委託料 199,800,000円(社会教育課)
※照明等、CCC独自の空間創出に係る備品類等を計上
 - ・移転、開設準備業務 72,300,000円(社会教育課)
※ICタグの装着や図書の移転、ジャンルシールの貼り付け等
 - ・図書館システム構築業務 75,679,000円(社会教育課)

(財源：国庫及び起債)

- ・社会資本整備総合交付金(1/2) 580,030千円(駅西駐車場整備分含む)
- ・過疎債(総合戦略課) 720,800千円(駅西駐車場整備等含む)
- ・過疎債(社会教育課) 101,100千円

⑤施設維持管理

- ・図書館：社会教育課(CCCに指定管理)
- ・カフェ・書店：社会教育課(CCCに目的外使用許可)
- ・駐車場：社会教育課(観光協会に管理業務委託)
- ・駐輪場：社会教育課(観光協会に管理業務委託。9～21時門扉管理)
- ・バスセンター：市民課(施設条例、協定に基づき、備北バスに指定管理)
- ・1Fテナント：産業振興課(各テナントにバスセンターの目的外使用許可)

- ・ 2F 待合（三の丸テラス）：まちづくり課（CCCに管理業務委託）

⑥複合施設の社会的意義

人口の少ない地方都市での図書館を中心としたまちの活性化、全国への発信（地方創生の企画）

⇒・観光案内所運営によるノウハウ蓄積

- ・観光・図書館・書店・カフェ複合による、より魅力的な公共施設運営へ
- ・人口3万人規模の都市で成立するローコストモデルづくり

（3）高梁市図書館について

①高梁市図書館（高梁市複合施設）新設に至る経過について

A. 高梁市立高梁中央図書館基本構想策定（平成18年4月）

- ・現在の高梁中央図書館の現状と課題について
- ・建物の規模 人口4万人規模にふさわしい延床面積3,000㎡へ
- ・新図書館の基本的機能
 - i) 資料・情報提供および保存
 - ii) 読書と調査研究
 - iii) 学習・研修
 - iv) 地域図書館・学校図書館ネットワーク
 - v) 図書館関係機関・団体・グループ支援

B. 高梁中央図書館建設基本計画（平成24年11月）策定

- ・新中央図書館の必要性
- ・新中央図書館の規模
 - i) 延床面積 約2,000㎡
 - ii) 蔵書数 140,000冊
- ・整備方針
 - i) 安全で快適な施設
 - ii) ユニバーサルデザインなどへの配慮
 - iii) 環境等への配慮
 - iv) 図書館の成長、変化に対応できる施設
 - v) 街並みや景観に配慮
 - vi) 駐車場の整備

vii) 複合施設としての整備

C. 市民アンケート・ワークショップを実施

- 全体的意見⇒仕事帰りに立ち寄れる図書館、地域の活性化となる図書館、だれもが行きたくなる図書館、本に興味がなくても入りたいと思う図書館等。
- 建物に対する意見⇒ハンディキャップのある人でも利用しやすい図書館、明るい図書館、天井が高く、オープンな図書館等。
- 空間に対する意見⇒コーヒーを飲みながら本が読める、親子でゆっくりと時間を過ごせる、学習に集中できる学習室がほしい、じっくり調べ物や読書ができる等。
- 運営に関する意見⇒高梁を訪れた人への情報提供、高齢者が利用しやすい図書館、PCやタブレットを使える環境がある、365日開館、開館時間の延長等。

D. 高梁市立図書館指定管理者業務要求水準書（平成27年3月）を作成

- ・市が目指す図書館について（基本構想を踏襲）
- ・基本事項
 - i) 施設概要 駅前複合施設（図書館部分2階の一部、3階、4階）
 - ii) 延床面積 約1900㎡
 - iii) 開館時間等 午前9時～午後7時、月曜日休館
- ・基幹業務に関する基本方針
 - i) 開館・閉館業務、ii) 窓口カウンター業務、iii) 移動図書館運営業務、
 - iv) 資料管理業務、v) レファレンスサービス、
 - vi) 障害者、児童、高齢者向けサービス、vii) ボランティアとの協働、
 - viii) 学校・地域図書館との連携、ix) 地域後の拠点としての役割

E. 高梁市新図書館CCC提案書提出（平成27年5月）

- ・新図書館運営の方針・理念
 - 年中無休、午前9時～午後9時までの開館
 - 蔵書数140,000冊、延床面積約2,200㎡

- ・フロアコンセプト
 - i) 2階：人々で賑わう待合カフェ、ii) 3階：本に囲まれ、学びが風景になる
 - iii) 4階：子供たちが、のびのび過ごせる
- ・基幹業務について
 - i) 図書館基幹業務、ii) 資料管理・蔵書購入、iii) レファレンスサービス、
 - iv) 移動図書館、学校・地域連携、v) 児童・生徒向けサービス、
 - vi) ボランティア連携、vii) 図書館の広報活動、viii) 市民ニーズに対応した運営

②高梁市図書館の運営について（旧館との比較）

A. 蔵書数について

現在 120,000 冊（開架 82,000 冊、閉架 38,000 冊）

最終的には、収容可能冊数である 140,000 冊を目指す。

*旧館では、漢籍約 1 万冊を除き、蔵書は 100,000 冊（開架 61,000 冊、閉架 39,000 冊）

B. 座席数について 合計 321 席（うち、テラス 108 席）

内訳：閲覧席⇒2階 26 席、3階 54 席、4階 32 席（計 112 席）

学習・ワークスペース⇒44 席

カフェ⇒57 席

*旧館では、閲覧席は計 32 席、学習・ワークスペースはなし。

C. 開館時間等

午前 9 時から午後 9 時まで。年中無休で、365 日開館。

*旧館では、午前 9 時から午後 5 時までの開館。

開館は年間約 270 日（毎週月曜日・第 2 木曜日、祝日、年末年始及び特別整理期間に休館）

D. 職員数

i) 図書館・観光⇒合計 30 名

内訳：館長 1 名、CCC 社員 9 名（うち観光 1 名）、図書契約社員 6 名、

アルバイト 14 名（うち観光 3 名）

※図書契約社員 6 名のうち 4 名は市内在住

※司書資格保有者数は平成 29 年 7 月時点で 6 名（採用途中）

ii) 民業⇒書店社員 3 名、アルバイト 7 名、スターバックス契約社員 2 名、
アルバイト 7 名

*旧館では、館長 1 名のほか、職員 7 名（正規 3 名、臨時 4 名）

司書資格保有者は 2 名

E. 選書について

CCC の図書館司書が行っている。ただし、教育委員会による確認を行っている。

③来館者について

平成 29 年 2 月 4 日の開館以降、年間の来館者数 20 万人を目標としていたが、5 月 5 日には早くもその目標を達成した（旧館時代の年間来館者数は、約 2.4 万人である）。

平成 29 年 2 月 18 日から 3 月 4 日にかけて、高梁市図書館の来館者に対して、利用者アンケートを実施したところ、市内からの来館者は 47.6%であり、52.4%は市外（岡山市、倉敷市、総社市等）からの来館であった。結果概要は下記のとおり。

A. 回答者（来館者）属性（性別・年齢・職業）

来館者全体では、年齢層は、30 代が 19.0%でもっとも多く、次いで 16～19 歳（17.5%）、40 代（15.2%）、20 代（13.8%）と続く。職業については、会社員・公務員・法人職員が 32.3%でもっとも多く、次いで、高校生（14.9%）、パート・アルバイト（12.3%）、中学生（10.4%）の順に多くなっている。

また、高梁市内の来館者に限っては、16～19 歳が 24.2%で最も多く、次いで 40 代（17.2%）、15 歳以下（12.5%）、30 代・60 代（10.9%）と続く。職業については、会社員・公務員・法人職員（21.1%）、高校生（20.3%）、パート・アルバイト（16.4%）、中学生（12.5%）の順に多い。

B. 総合満足度

新しくなった高梁市図書館について、全体では「大いに満足」との回答が 43.5%、「満足」との回答が 45.4%であった。高梁市内に限っては、「大いに満足」との回答が 39.1%、「満足」との回答が 46.9%であった。

C. 魅力を感じる点

新しい図書館について、魅力に感じている点については、駅に隣接していること、館内に飲み物を持ち込めること、カフェが併設されていること、開館時間が長いこと、365日開館していること、空間がおしゃれであることといった回答が多い。

D. 今後の利用意向について

今後も高梁市図書館を利用したいと思うかという問いに対して、全体では「非常にそう思う」という回答が50.2%、「そう思う」という回答が42.4%、高梁市内に限っては、「非常にそう思う」との回答が51.6%、「そう思う」との回答が43.0%であった。

(4) 委員からの主な質疑

Q. CCCに指定管理を打診した理由は、全国的に実績があるからか。

A. 新しい図書館の構想に当たり、開館時間の延長が念頭にあったが、人件費面で直営の方が割高になることが分かったため、指定管理による運営とした。CCCへの打診については、市長が図書とカフェの融合した空間を見て感化されたことが第一と聞いており、全国的にもCCCによる運営の他にカフェを併設している公立図書館の例がなかったために、随意契約という形となった。

Q. CCCによる運営については課題点も指摘されているところであるが、どのように対応しているか。議会から反対はなかったのか。

A. CCCへの指定管理について議会に提案した頃に、ちょうど他の図書館での選書や経理面の問題が明るみに出たところであり、議会からも心配の声が上がっていた。CCC側の反省もあり、選書についてはCCCで行うが、最終確認・了承を教育委員会で行うなど、行政側の関与を強めている。議会においてもこの旨を説明したが、CCCへの指定管理については全員の同意はもらえなかった。

Q. 来館者数について、すでに目標を達成したとのことであり、好評であることが伺えるが、午後7時から9時ころにかけての利用も多いのか。

A. 午後7時以降、利用者は減る。しかし、高梁市には大学があるため、学生の利用も多く、また、散歩のついでに子供を連れて訪れる年配の方も見られるなど、閉館間際まで来館はある。

Q. 基本構想が平成18年4月に策定されてから、基本計画の策定までに6年ほどを

要しているが、これほど時間のかかるものであるのか。

A. 基本構想から基本計画までの間に市長の交替があり、新庁舎建設の計画とともに、図書館の新設に向けての計画についてもいったん中断、再考することとなったものである。再考においては、市庁舎の中に図書館を含めるという案も検討されていた。

Q. 基本構想や基本計画、指定管理者業務要求水準書の作成については、教育委員会が主導で行ったのか。

A. 策定に係る委員会を教育委員会の中に設けて検討した。

Q. 指定管理料については1億5千万円程度となっているが、指定管理者の収支はどのようなものか。

A. 指定管理料は、約8千万円が人件費、1100万円が蔵書購入費であり、その他に施設管理に係る費用が含まれている。そのうち約10%に当たる1500万円が一般管理費となっており、これがCCCの利益となる。

Q. 利用者層の変化はどのようなものか。

A. 利用者層については、市外からの利用が52.4%を占めており、多くが鉄道を使って訪れている。JR備中高梁駅の乗降客数は1日当たり4,500人程度であったが、春休みには約1.5倍の乗降があった。利用者については20歳代以下で40%程度を占めており、特に長期休暇については学生の利用が多く、新たに設けた学習室の利用が殺到している状況である。

Q. 施設の1階部分については、各テナントにバスセンターの目的外使用許可を出しているとのことだが、賃借料は市の収入となるのか。

A. そのとおりである。

Q. 1階、2階のテナントについては、基本計画に定めるコンセプトに沿って選定したのか。

A. 2階のスターバックスコーヒー、蔦谷書店についてはCCC独自のコンセプトに基づき選定したものである。1階のテナントについては、市内事業者に公募を行い、応募のあった事業者が入っている。

Q. 図書館への誘導について、1階各テナントとは連携しているのか。

A. 駐車場は図書館も1階テナントも同一であり、図書館を利用すれば駐車券の無料処理ができるため、1階店舗を利用した人がついでに図書館へ寄るといった利用もされている。

Q. 建築工事について、契約金額が当初から変更となり、高くなっているが、要因は

何か。

A. 複合施設の建設と同時に、備中高梁駅の新駅舎についても工事を進めており、この関係で新たな工事が追加となったことによる。

Q. 場所の決定についてはどのような考え方で行ったのか。市民アンケートやワークショップを経て決められたのか。

A. 現在地のほかに、文化会館や文化交流館のある区域にも市有地があったため、この2案からの場所の選択となり、アンケート等を行った結果、より利便性の高い駅前前に決定したものである。新たに土地を購入して建設するという考え方は当初よりなかった。

Q. 市民によって図書館へのニーズは異なると考えるが、市民アンケートやワークショップはどのような層を対象に行ったのか。

A. アンケートについては、図書館利用者はもちろん、駅前で通勤者や学生、観光客等に対しても行った。また、今後、もっとも図書館の活用が望まれる小学生、中学生に対しては全校でアンケートを行っている。ワークショップについては、高校生グループや新成人グループを対象に意見聴取を行った。

Q. 場所の選定に当たって、議会ではどのような議論があったのか。

A. 駅前にすることにより鉄道の走行音が邪魔になるのではないかとという意見や、中学生や高校生のたまり場となるのではないかとといった教育的配慮からの意見が出された。また、鉄道利用が多いことから杞憂に終わったものの、駐車場が少ないのではないかとといった意見もあった。

Q. 図書館の活性化により、駅前の商業施設の活性化につながっているか。

A. 全体には広がっていないが、タウン情報誌等に掲載されている商店の来客が増えたと聞いている。今後は、図書館から駅前商店街に人を誘導する仕組みづくりも検討したい。

Q. 市民からどのような課題が寄せられ、それをどのように改善していくのか。

A. 駅前に建設したことにより、市街地の活性化にはつながるものの、郊外部の過疎化にますます拍車がかかるといった意見が出されている。これに対して、移動図書館の停車場所を30カ所(以前は23ヶ所)に増やし、月2回の巡回を実施しており、同時に、全国初の試みとして、生活必需品の販売も行っている。毎回の停車時間を30分から1時間程度としており、現在は地域高齢者の見守り機能も果たすことができないか試行している段階である。なお、移動図書館の運営もCCCが行ってい

る。

Q. 観光に関するイベントを図書館の中でも行っているのか。

A. 備中高松城等、他の観光地と図書館をめぐる観光ツアーを民間の旅行会社が組んでおり、多くの参加があったと聞いている。

Q. 3階にある閉架書庫から4階の開架書庫への図書の移動については人力で行っているのか。また、館外に返却場所が多くあることについて魅力を感じる市民も多いとのことだが、これもCCCの職員が回収、書庫の整理を行っているのか。

A. 図書の出し入れは人力で行っている。また、返却ボックスについては市内商業施設や市役所、地域市民センター等に多数設けており、そこへCCCの職員が出向いて回収しているところであり、市役所についてはほぼ毎日回収がある。

Q. 図書の宅配返却とは何か。

A. 高梁市図書館の利用者登録は、国内在住であれば誰でも行うことができる。宅配返却とは、全国一律500円で自宅から貸出資料を返却できるシステムである。

Q. 図書館新設の経験から、新しい図書館の整備に当たっては何が重要であると考えるか。

A. すでに30万人が来館していることから、交通の利便性の高い場所であることが重要であると考え。また、高梁市図書館では、2階はコーヒーを飲みながら対話のできる場所、3階は静かに学習・読書をする場所、4階は子供たちの遊べる場所と使い方に合わせた区分けをしている。時代の変化に伴い、図書館自体も、単に本を読む場所から変化しているため、市民のニーズに合った図書館がよいと考える。

(4) 所感

高梁市図書館を含む高梁市複合施設については、JR備中高梁駅の自由通路と直結しており、非常に利便性の高い場所にある。また、駅と直結する2階部分が図書館の入口であり、来街者の目を引く外観を備えている。実際、調査によれば、来館者の約半数が市外からの来館であり、観光案内所を併設するなど、シティ・プロモーションの手法としても機能していることがうかがえる。現段階では目立った効果はないとのことであるが、将来的には、高梁市の中心市街地活性化への効果も期待される場所である。

図書館の運営については、CCCを指定管理者として行われているが、まず特筆すべきは開館時間であり、旧館では午後5時まで、年間270日程度の開館であったのに

対し、年中無休で午前9時から午後9時までの開館を実現している。また、座席数も32席から、合計321席と大幅に増え、新たに学習室も整備されたこともあり、学生や若者の利用が多いとのことである。学習室については、市民の声を反映して整備されたものであり、基本計画策定後に観光客も対象とした市民アンケートや若者によるワークショップを行い、広く声を集めて新しい施設や運営に反映させている点は興味深い。図書館に求めるものは、世代や利用者によっても異なる中、2階を対話・交流のできる場、3階を静かに読書・学習のできる場、4階を子供たちがのびのび過ごせる場と区分けを行い、各ニーズに応じた活用ができるよう工夫している点も、想定以上の来館者数や高い満足度につながっているのではないかと感じた。

CCCによる図書館運営については、選書や経理の面で全国的にも課題が指摘されているところである。選書に当たり、教育委員会による確認を行う等により適正な運営を担保しているとのことであるが、議会からは心配や反対の声もあったという。他方、移動図書館による生活必需品の販売や全国どこからでも図書を返却できるシステムなど、当指定管理者ならではのユニークな取り組みも行われているなど、メリットも多い。本市において、指定管理等の運営手法を考えるに当たっては、こうした他市町の事例におけるメリットや課題、またその課題を解決することができるのかといった点について十分検証の上、判断する必要があると考える。

本市も新しい図書館の整備に向け、ようやく第一歩を踏み出したところであるが、真に図書館のあり方に関する議論は今後の課題である。図書館については市民の関心も高く、様々な意見もあるところであるが、高梁市の図書館は、交通の利便性の高い場所にあり、なおかつ多様な市民ニーズへの対応に努力されており、運営に係る課題よりも来館者の満足度の高さの見える施設であった。今回の視察の内容も踏まえ、当委員会としても、今後の図書館のあり方に向けた議論に臨みたいと考える。



(下関市)

1. 市勢 市制施行 明治 22 年 4 月 1 日
人 口 268, 257 人 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
面 積 715. 93 平方キロメートル
2. 財政 平成 29 年度一般会計当初予算 1189 億円
平成 29 年度特別会計当初予算 820 億 7683 万 9 千円
平成 29 年度企業会計当初予算 922 億 1632 万 3 千円
合 計 2931 億 9316 万 2 千円
3. 議会 条例定数 34
4 常任委員会 (総務、経済、文教厚生、建設消防)
2 特別委員会 (市出資法人調査、一般・特別会計決算審査)

4. 視察事項 下関市動物愛護管理センターの運営・取り組みについて

(1) 視察目的

下関市では、昭和 47 年建設の市保健所の犬抑留施設の老朽化や、平成 17 年 10 月の中核市移行に伴う業務量の大幅な増加に対応するとともに、近年の動物愛護思想の変化 (適正飼養に係る啓発) や、吸入麻酔による処分方法の採用等を実現するため、平成 21 年 4 月に「下関市動物愛護管理センター (動物ふれ愛ランド下関)」を開館した。総合的な動物愛護管理行政の拠点として、犬や猫とのふれあいのほか、殺処分の現状を正しく伝えることで生命を尊重し、動物と人とが共生する社会を目指しているほか、殺処分の方法については、世界初の人用吸入麻酔剤リサイクルシステムを導入している。

本市においてもボランティア団体への譲渡制度や犬・猫の避妊去勢手術の推進により、殺処分ゼロを目標に取り組みを進めているが、特に猫の殺処分については依然として多い状況であるなど、目標達成に向けては依然として課題の多い状況である。また、保健所の一時収容施設についても老朽化が進んでいることもあり、議会内においても、市独自での動物愛護センターの整備を求める意見もある。こうした状況下、市独自で動物愛護施設を設置し、動物と人との共生社会を目指す下関市の取り組みについて、本市の参考とすべく視察を行うこととした。

(2) 設立に至る経緯について

狂犬病予防対策のために、昭和 47 年に建設された市保健所の犬抑留施設の老朽化が著しく進んでいたこと、引き取られた犬猫の殺処分等は山口県へ委託していたが、平成 17 年 10 月の中核市への移行に伴い、中核市の責務として、自らが直接殺処分を行う必要が生じたことから、抑留・殺処分・焼却の一貫性を備えた施設の必要性が課題となった。

また、動物愛護と適正な飼養の普及啓発の推進を図る目的で、平成 18 年の下関市動物愛護施設（仮称）整備基本計画及び平成 19 年の下関市総合計画において、市民の間に動物を愛護する意識を広め、生命尊重、友愛及び平和についての情操を育むとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害の防止を図るため、動物管理センターの整備構想が打ち出され、平成 19 年度から 20 年度に建設工事を行い、平成 21 年 4 月 1 日に開館した。

【整備概要・建設費】

A. 着工

事業期間：平成 17 年度～平成 21 年度

工 期：管理棟 平成 20 年 3 月 27 日～平成 21 年 3 月 19 日

愛護棟 平成 20 年 3 月 27 日～平成 21 年 3 月 19 日

特殊機械設備工事

平成 20 年 6 月 16 日～平成 21 年 3 月 19 日

B. 完成：平成 21 年 3 月 19 日（竣工）

C. 総事業費：約 9 億 6 千万円

うち、造成費を含む施設の建設費は約 8 億 2 千万円

(3) 施設の概要等について

①職員構成（平成 29 年 7 月 27 日現在）

職員総数 14 名

○正職員 7 名 ・ ・ ・ センター長 1 名、センター長補佐 1 名、主任 2 名、獣医師 3 名

○非常勤職員 6 名 ・ ・ ・ 業務員 2 名（1 名予定）、動物世話 2 名
事務補助 1 名

○アルバイト1名

②施設の概要

愛護棟、管理棟、ふれあいサークル、慰霊碑で構成される。

A. 管理棟

管理棟は動物の保護、抑留、殺処分、焼却を行う施設。

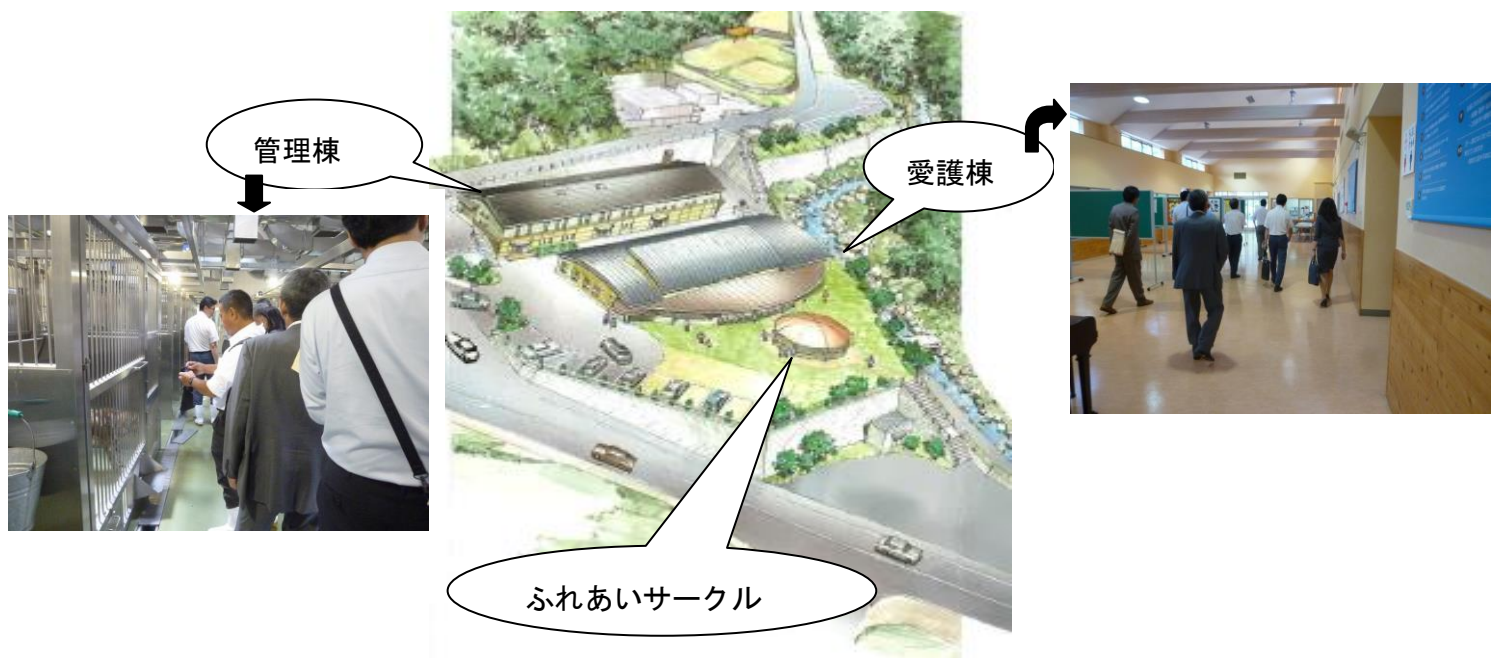
保護、抑留、殺処分のための設備は、動物にとって快適な環境となるよう、特に、やむをえない殺処分については、動物にとって苦痛のない世界初の取り組みとして、「吸入麻酔剤リサイクル手法」を導入。また、ペット火葬も受け付けている。

B. 愛護棟

愛護棟には多目的ホール、見合い室、譲渡犬・猫舎、ふれあい動物サークル、グルーミング室、治療室、研修室、図書室、ボランティアスペース等を設置。

多目的ホール、図書コーナー及び研修室では、市民が適正飼養を初めとした、動物愛護の情報を学ぶことができる資料の展示や学習会等を行う。屋外のふれあいサークルでは、譲渡犬の展示やふれあい等を行っている。

また、殺処分数減少のために定期的な譲渡会の実施や保護期間の延長、ホームページを活用して譲渡用動物の紹介、さらに譲渡前講習会や飼い主への面接、譲渡後の飼養状況調査などを通じ、適正な飼い主としての教育を行っている。



(4) 動物愛護管理センターの業務

①畜犬等対策業務

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射に関する業務を行い、狂犬病の発生を予防する。

また、「山口県飼犬等取締条例」に基づき、犬の適正管理についての飼い主指導、野犬等の捕獲を行い、人その他に対しての害を防止する。

A. 犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況

	登録者数（登録申請数）	狂犬病予防注射実施数（接種率）
H22	15,268 (1,084)	11,979 (78.5%)
H23	14,818 (1,087)	11,698 (78.9%)
H24	14,624 (1,004)	11,435 (78.2%)
H25	14,110 (819)	11,018 (78.1%)
H26	13,839 (886)	10,617 (76.7%)
H27	13,467 (967)	10,361 (76.9%)
H28	13,332 (1,112)	10,665 (79.9%)

B. 動物愛護管理センターの犬の捕獲及び引取り数の推移

	捕獲				引取り				捕獲・引 取計
	幼犬	子犬	成犬	計	幼犬	子犬	成犬	計	
H21	77	112	163	352	23	45	58	126	478
H22	50	91	137	278	16	42	72	130	408
H23	60	112	134	306	6	24	50	80	386
H24	27	59	130	216	6	31	64	101	317
H25	34	47	120	201	0	16	37	53	254
H26	22	53	102	177	0	6	80	86	263
H27	38	38	115	191	4	3	36	43	234
H28	0	31	76	107	0	0	22	22	129

C. 犬に関する苦情件数、違反者に対する措置件数（平成 28 年度）

犬に関する苦情	家畜被害	0 件	105 件
	農作物被害	0 件	
	放し飼い	62 件	
	鳴き声	13 件	
	ふん放置	14 件	
	厨芥散乱	0 件	
	その他	16 件	
違反者に対する措置	措置命令	0 件	0 件
	始末書	0 件	

②動物愛護管理業務

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、動物に対する愛護意識及び適正飼養の普及啓発を行い、人と動物が共生できる社会づくりに努めている。主な事業は下記のとおり。

A. いのちの教室

年間 8 回（平成 28 年度）程度、センターの獣医師が小学校に赴き行う。当センターの業務や犬猫の引取り・処分の現状を伝え、理解してもらうことにより、一人ひとりが人と動物の共存について考えるとともに、生命の大切さについて考える機会を与えることを目的とする。

講演の中では聴診器を使いウサギの心音や、児童や先生の心音を聞く体験もしている。

B. 譲渡前講習会・譲渡会

犬・猫の譲渡を受けるには、譲渡前講習会を受け、「譲渡前講習会修了証」の交付を受けることが必要。動物愛護管理センターでは、毎月 3 回、譲渡前講習会、譲渡会を行っている。

《犬、猫の譲渡数》

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
犬	128	122	86	48	62	50	46
猫	28	45	44	32	35	41	36

C. 犬のしつけ方教室

《一般コース》 平成 29 年度開催予定：5 回

対象：市内在住の犬の飼育舎（犬の同伴はできない）

内容：犬の飼育（しつけ方）の基礎知識を陽性強化法（ほめて育てる手法）により学ぶ

定員：30 名

講師：警察犬訓練士等

《パピーコース（2 日）》 平成 29 年度開催予定：4 回

対象：市内在住で、2 日間とも受講できる人。2 日目は、犬の同伴が可能な人

内容：犬に対する実技指導を伴うしつけ方教室。犬の社会化に適した生後 8 か月以内の犬に限定し、愛犬が家族の一員としてだけでなく、社会の一員として心地よく暮らすためのヒントを学ぶ。

定員：6 組（飼い主とその家族）

講師：家庭犬インストラクター等

D. 下関市動物愛護推進協議会や下関市動物愛護推進員と協働しての啓発活動

※下関市動物愛護推進協議会

「動物の愛護及び管理に関する法律」第 39 条の規定に基づき設置。委員は 7 名（獣医師、動物愛護団体、教育委員会、小学校長、中学校長、幼稚園長、保健所長）。

※下関市動物愛護推進員

「動物の愛護及び管理に関する法律」第 38 条の規定に基づき委嘱。現在 26 名（獣医師、小学校教諭、動物愛護団体、公募市民）。

E. 下関動物ふれあいフェスティバル

広く市民に動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めてもらうため、下関市開業獣医師会及び下関市動物愛護推進協議会と共催で、例年動物愛護週間中の9月23日に動物ふれあいフェスティバルを開催。

- (内容)
- ・犬の永年飼養者表彰（15年以上適正飼育者）、児童絵画表彰
 - ・犬猫の譲渡会
 - ・ねこのおもしろ行動教室
 - ・下関市開業獣医師会による無料動物健康相談
 - ・犬のしつけ方教室
 - ・動物慰霊祭
 - ・ミニ動物園 等

②動物愛護管理センター業務

施設の適正な維持管理を行うとともに、捕獲犬や引き取った犬・猫の収容、処分、及び死亡したペットの火葬を行っている。

具体的には、①「管理棟」内の設備の維持管理、②収容している犬や猫の管理（エサやり、清掃、消毒）、③収容している犬や猫の殺処分、④殺処分した犬や猫等の火葬を行う。

A. 犬、猫の収容及び処分状況の推移

○犬の収容及び処分状況

	収容（引取、捕獲）	譲渡、返還	殺処分（死亡含む）
H21	478	174	278
H22	408	181	236
H23	386	172	208
H24	317	151	182
H25	254	108	140
H26	263	120	148
H27	234	126	94
H28	129	91	43

○猫の収容及び処分状況

	収容（引取、捕獲）	譲渡、返還	殺処分（死亡含む）
H21	1,534	30	1,502
H22	1,351	28	1,322
H23	1,226	47	1,180
H24	1,107	45	1,056
H25	904	34	874
H26	875	40	829
H27	775	43	738
H28	788	39	742

B. 平成 28 年度に収容された犬・猫の収容状況、処分状況について

○センターにおける収容状況（飼犬、野犬等、飼猫、所有者不明猫の別）

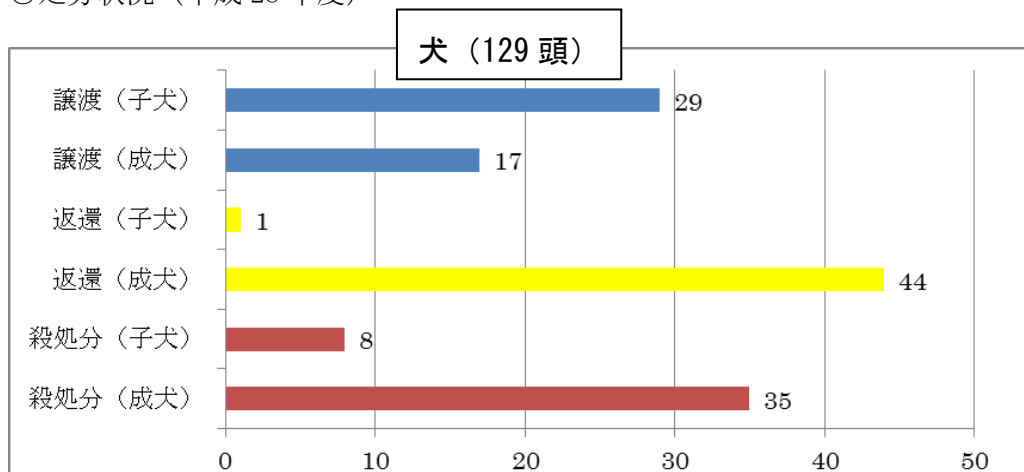
犬（計 129 頭）⇒野犬等の捕獲 107 頭（成犬 76 頭、子犬 31 頭）

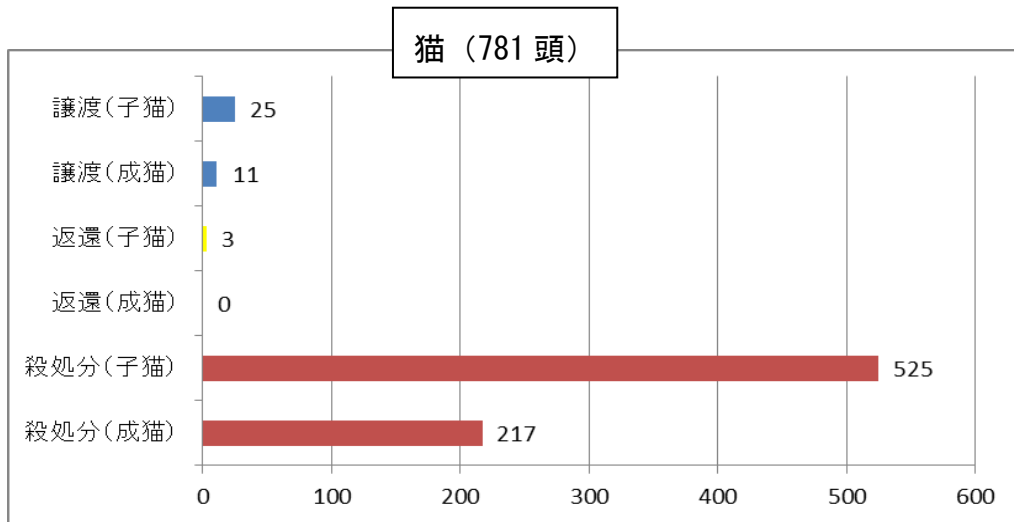
飼犬の引取り 22 頭（いずれも成犬）

猫（計 788 頭）⇒所有者不明猫の引取り 732 頭（成猫 189 頭、子猫 543 頭）

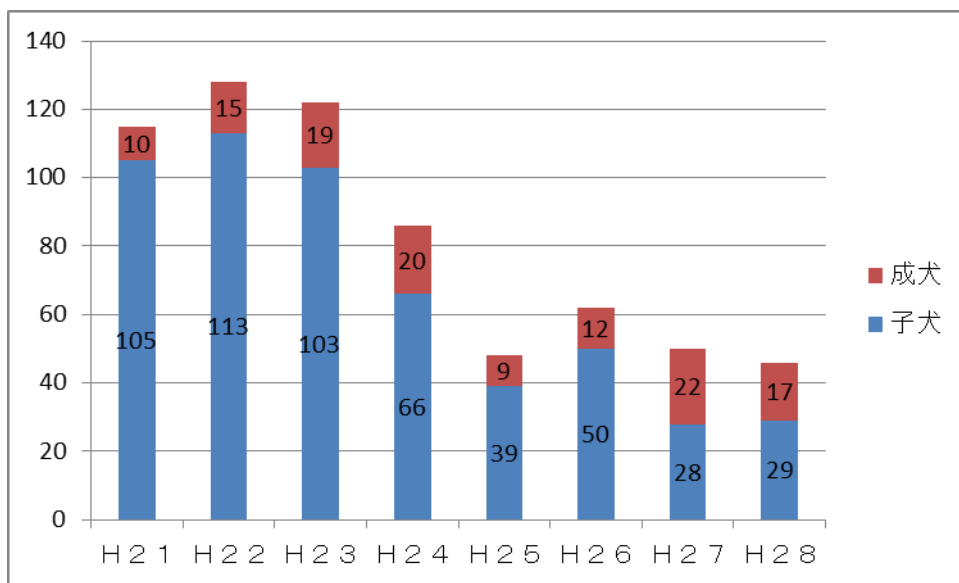
飼猫の引取り 56 頭（成猫 40 頭、子猫 16 頭）

○処分状況（平成 28 年度）





※センターから譲渡した犬の内訳推移



C. 殺処分を減らすための下関市の取り組み

- i) センターに収容する犬や猫の数を減らす
- ii) 譲渡会を幅広くPRし、譲渡数を増やす
- iii) 「いのちの教室」の実施
- iv) 「動物ふれあいフェスティバル」等の事業を通じた適正飼養の啓発
- v) 犬、猫の避妊手術助成金交付
- vi) 猫の室内飼育の普及啓発（「ねこの適正飼養に関するガイドライン」による啓発）

※犬及び猫の避妊手術助成金交付

犬及び猫の不必要な繁殖による近隣に対する危害及び迷惑の発生を防止し、公衆衛生の向上に寄与することを目的に、犬及び猫への避妊手術の実施を奨励し、避妊手術助成金を交付している。

交付金額：1件4,000円

交付実績：322件（平成28年度）

犬		猫	
オス	メス	オス	メス
37件	49件	115件	121件
86件		236件	

D. 処分数等の目標について

山口県の動物愛護管理推進計画の目標は下記のとおり。

- ・犬の殺処分数（平成24年度）1355頭⇒（平成35年度）700頭以下（50%削減）
- ・猫の殺処分数（平成24年度）4030頭⇒（平成35年度）1200頭以下
（70%削減）

下関市総合計画においては、下記のとおり犬の殺処分を減らす取り組みの進捗状況を示す指数として、犬の譲渡率を上げることを指標としている。

- ・犬の譲渡率（平成25年度）18.9%⇒（平成31年度）29.0%

平成28年度現在で35.6%と目標を大きく上回っているが、これは引き取り数が減少していることが大きな要因であり、譲渡数はほとんど変わっていない。

E. 殺処分における吸入麻酔剤リサイクルシステムの導入について

やむをえない動物の処分方法については、現在国内の多くの施設では炭酸ガスによる方法を採用しているが、致死過程の中で苦悶状況を呈することがあるとの見解があることから、動物にとって、より安楽な方法について検討した結果、吸入麻酔剤を「再利用」する「吸入麻酔剤リサイクルシステムによる手法」という世界で初めての方法を施設整備と併せて導入した。これについては、「動物の処分方法及び装置」という発明名称により、特許を取得している。

この装置により、処分される動物の苦痛がなく、処分に携わる職員の精神的苦痛

も大きく軽減され、地球温暖化物質である麻酔剤がリサイクルされることで、地球温暖化防止効果もある。

<システム概略>

処分の対象となる動物に、動物用処分装置から液化回収された吸入麻酔剤（セボフルラン）を吸入させ、終始酸欠状態にならない酸素濃度（18%以上）を保ち、かつ、吸入麻酔剤濃度（約 15%）をコントロールしながら麻酔下におき、一定時間保留後心停止を確認する。

その後、余剰麻酔剤を（ガス状）液化回収し、回収した麻酔剤は繰り返し使用が可能となる（回収率 75%）。

(5) 当施設運営における成果・課題について

①市民からの評価について

・旧動物抑留施設とは違い、建物が明るい雰囲気であることから、市民にとっては以前よりも訪問しやすくなっていると考えられる。このため、以前は犬猫の収容施設に来ることをためらっていた市民も、当施設に来ることができるようになってきているようである。

・当施設を訪れ犬猫とのふれあいができることから、自宅では事情により飼養することができない市民に大変喜ばれている。

・犬や猫のことは当施設に問い合わせれば何らかの解決ができると認識している市民が多いと思われる。また、当施設が開催する講習会等にも多くの市民が参加し、特に1年に1回実施している動物ふれあいフェスティバルには多くの市民が参加している。

②課題について

A. 開業獣医師会員の高齢化・獣医師不足

市の施策に協力している獣医師の高齢化と会員数の減少が課題となり新たな獣医師の確保が問題となっている。

B. 吸入麻酔剤リサイクルシステムの計画的な設備保全

今後設備の老朽化により、修繕等の維持管理費用の増大や、設備更新も予測され

ることから、適宜点検等メンテナンスを行い、長寿命化を図る必要がある。

維持管理経費：保守点検業務 6,077,160 円／年間

特許更新手数料 81,200 円／年間

※システム更新費用：375,900,000 円

1 頭当たりのコスト：11,260 円

(6) 委員からの主な質疑

Q. 当施設設置の経緯について改めて確認したい。

A. 平成 17 年の中核市移行により、新たに引き取られた犬猫の殺処分、火葬等を一連して市自ら行う必要が生じた。以前は処分した動物の焼却を山口県に委託していたが、当施設の設置に伴い火葬施設を設けたため、現在は焼却まで市において行っている。

Q. 吸入麻酔剤リサイクルシステムのシステム更新費用が 3 億 7 千万円程度となっているが、施設整備に当たる総事業費のうち、吸入麻酔剤リサイクルシステムの導入に係る部分も大きいのか。

A. そのとおりである。導入に当たっては、議会等からも反対の意見が聞かれたが、開業獣医師会等の協力もあり、実現に至っている。

Q. 吸入麻酔剤リサイクルシステムは、麻酔のコントロールにより動物を死に至らしめるものであると理解するが、なぜ当システムの導入となったのか。

A. 開業獣医師会からの提案によるものである。

(7) 所感

当委員会が説明を受けた愛護棟については、従来の犬猫の収容施設のイメージと異なり、非常に開放的で明るい雰囲気であった。入り口を入ってすぐの多目的ルームと譲渡犬舎、猫舎との距離も近く、犬猫とのふれあいもできることから、市民の訪問は多く大変喜ばれているとのことである。また、動物愛護管理に関する啓発拠点としての認知度は高く、毎日、問い合わせや相談も多いとのことであり、市民の動物愛護意識の醸成に向けて当センターの果たす意義は非常に大きいと感じたところである。

下関市では、犬猫の数こそ多いものの、犬猫ともに殺処分数は右肩下がりであり、

本市においても課題である猫の殺処分数については、開館当初の平成 21 年度が 1502 件であったのに対し、平成 28 年度では 748 件とほぼ半減している。成犬や猫の譲渡が進まず、子猫の引き取りは依然として多いといった状況ではあるものの、当センターを開設し、「いのちの教室」や「動物愛護フェスティバル」をはじめとした様々な意識啓発に取り組んできた一定の成果はあると考えられる。さらに、下関市では、法律の規定に基づき、動物愛護推進協議会及び動物愛護推進員も設置しており、殺処分を限りなくゼロに近づけるべく取り組みを進めている。説明においても強調されていたところであるが、殺処分ゼロに向けては、行政のみの対応ではなく、動物愛護の精神に則り、市民と行政が一体となった取り組みを行うことが重要であることを改めて認識させられた。

一方、やむをえず殺処分を行う場合に、動物にとってより苦痛のないよう導入された吸入麻酔剤リサイクルシステムの維持管理に多額の費用がかかること、獣医師の確保が困難となっていることなど、施設運営面における課題も確認することができた。説明においては、動物愛護管理業務は殺処分を伴うものであるため、獣医師が就任に消極的であるという面もあるのではないかとのお話しも聞かれたところである。今後、本市において動物愛護センターの整備等を検討する場合は、こうした課題点についても十分留意する必要がある。

三重県においては、平成 29 年 5 月に三重県動物愛護推進センター「あすまいる」が開所され、当面、本市は当センターとも連携し、殺処分ゼロに向けて取り組みをより強めていくこととなるを考える。本市においても、特に猫については依然として引き取りや殺処分が多いという状況であるが、下関市は、動物愛護管理センター開所後、着実に犬猫の引き取りや処分数を減らしている。単なる犬猫の収容施設ではなく、動物愛護推進の拠点から積極的に情報発信し、行政、市民が一丸となって適正飼養の推進、処分数の減に努める下関市の取り組みは大いに参考になると考える。当委員会としては、こうした下関市における取り組みも参考に、本市の今後のさらなる動物愛護施策の推進に努めるとともに、本市独自の動物愛護センターの必要性についても議論していきたい。

(多久市)

1. 市勢 市制施行 昭和 29 年 5 月 1 日
人 口 19,813 人 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
面 積 96.96 平方キロメートル

2. 財政 平成 29 年度一般会計当初予算 125 億 5000 万円
平成 29 年度特別会計当初予算 64 億 1328 万 3 千円
平成 29 年度企業会計当初予算 25 億 7025 万 8 千円
合 計 215 億 3354 万 1 千円

3. 議会 条例定数 16
3 常任委員会 (総務文教、産業厚生、議会広報)

4. 視察事項 小中一貫教育・義務教育学校への移行について

(1) 視察目的

多久市は、平成 25 年 4 月に全国に先駆け、市内すべての小中学校で小中一貫教育を開始し、文部科学省の「小中一貫教育校による多様な教育システム調査研究」の指定都市に選ばれるなど、小学生と中学生がひとつの学校で学ぶ教育実践を積み重ねてきた。併せて地域学、ICT教育、国際化など教育をより豊かなものとする取り組みも推進している。平成 28 年に改正学校教育法が施行され、小中学校 9 年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校が制度化されたことから、小中一貫校 3 校を平成 29 年 4 月にすべて義務教育学校へ移行したところである。

全国的に、少子化による児童生徒数の減少が進む中、本市においても全市的な学校配置を見直すことは喫緊の課題であり、平成 28 年度には学校規模等適正化検討会議が開催され、全市的な学校規模等の適正化に向けた具体的な取り組みの方向性について、検討を始めたところである。本市において、現在、小中学校 9 年間の義務教育を一貫して行うことについて具体的な方針はないが、今後の学校規模等適正化や教育のあり方を考える上で、多久市の全市小中一貫教育に至る経過や取り組み状況をひとつの参考とすべく、視察を行うこととした。

(2) 全市小中一貫教育の実現に至る経過について

○多久市立学校適正規模・適正配置検討委員会の設置（平成 18 年 7 月 24 日設置）

・第 7 次行政改革大綱（計画期間：平成 17 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）

に基づき設置。小規模校の解消が図られることによる適正規模による教育的効果の向上を目指す。

・委員数 12 名（学識経験者 6 名・関係団体代表 4 名・教職員 2 名）

【取り組み事項】

・少子化、人口減少傾向の中、一部の学校では複式学級の編成となっており、極端な少人数の学級は、様々な問題を抱えていたことから「7 小学校（1 分校）・3 中学体制について将来いかにあるべきか」を主題に検討。

【検討経過】

・第 2 回～第 3 回 南溪分校のあり方について検討

⇒平成 18 年 11 月 19 日答申 建物も改築後 54 年経過と老朽化しており、児童数も今後減少傾向にあり、本校との統合が望ましい。

⇒その後、地元、保護者等の説明会を重ね、平成 20 年 3 月 30 日に閉校。

・第 6 回 児童生徒数の推移説明、小中一貫校について提案（平成 19 年 6 月 27 日）

<個別事例の検討から全市的な適正化対策へ>

現在の学校には、児童生徒の学力面の不安、さらに、いじめや不登校、学級崩壊、問題行動の低年齢化、小 1 プロブレム、中 1 ギャップなど心の問題をはじめ、多くの課題が山積している。小学校は学級担任制で、中学校は教科担任制に変わり、個人差があるにしても多かれ少なかれ「学校生活に対するとまどい」から「学校生活に対する意欲の低下」につながっていく状況が見られ、この傾向が強くなり学習離れや学校嫌いの大きな要因の一つになっている。一方、保護者や市民はこうした問題を学校が解決してくれることを強く期待する傾向が強い。この解決策の一つとして、小学校と中学校の接続による 9 年間の一貫した新しい教育システムである「小中一貫教育」が注目を浴びている。

・第 10 回 中間答申（平成 19 年 12 月 19 日）

小中学校における諸課題を解決するとともに、保護者や地域の多様なニーズに積極的に応えるため、

●小学校高学年から中学校進学時に生じる子供たちの心理的不安を軽減し、義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、系統的・継続的な教育活動を展開できる学校

●同年齢・異年齢集団による多様な活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむことができる学校

●地域のコミュニティセンターとしての役割を担う学校

を基本としながら、小中一貫教育を基軸とする学校規模の適正化と適正配置を考えていく必要があることを提言し、小中一貫教育を中核として新しい教育システムの構築することを課題として示されている。

<概要>

- i) もっとも望ましい教育環境実現のため統合・再編を早急に進め、市内3中学校区のまとまりをつくる（平成23年を目途とする）
- ii) 統合に当たって、一部新たな学校を建設し、一部既存の施設を活用する
- iii) 小中一貫教育の研究を進め、その導入を図る
- iv) スクールバスの導入を図り、通学対策を総合的に講じる
- v) 多久市の特色を生かした学習ができるような創意工夫をする
- vi) 跡地や跡施設は、地域活性化につながる活用を検討する

※取りまとめた成果を市民・保護者等に公開し、幅広く意見を拝聴し、可能な限り反映させていくため、あえて「中間答申」としている。

以降、各学校及び保育園・幼稚園の保護者や地区住民への説明会を開催し、意見交換を行っている。

・第13回 最終答申（案）まとめ（平成20年8月1日）

・平成20年8月11日 最終答申

同日の臨時教育委員会において、最終答申で示された小中学校再編・小中一貫教育の導入を平成23年4月から答申どおりに行うことを決定。

・平成20年8月25日

教育委員会が採択した最終答申を受け、庁議において多久市として、小中学校再編・小中一貫教育の導入に向け取り組むことを決定。実施時については、

平成 25 年 4 月とする。

※地区等への説明会においては、特に年配の住民から学校の統廃合に対して厳しい意見がある一方、当時の西部小学校や納所小学校は複式学級もあり、そのような環境で子供たちに教育を受けさせるのは好ましくないとの意見も聞かれた。また、議会においても、当時中学生の問題行動が見られたため、中学生が小学生をいじめるのではないか、そのような場合誰が責任をとるのかといった意見も出され、実際に、市の方針決定後の議会は、かなり紛糾した状態であったとのことである。

(3) 小中一貫教育の進め方について

①小中一貫教育の開始について

全市一斉に小中一貫校をスタート。

○北部小学校・緑が丘小学校・南部小学校

⇒小中一貫校 東原庁舎中央校【中央中学校・中央小学校】

(同一敷地内併設型、小学校施設は新設)

○東部小学校・納所小学校

⇒小中一貫校 東原庁舎東部校【東部中学校・東部小学校】

(校舎一体型、東部中学校施設を活用)

○西部小学校・中部小学校

⇒小中一貫校 東原庁舎西溪校【西溪中学校・西溪小学校】

(校舎一体型、西溪中学校施設を活用)

※学校建築に伴う費用 【歳入】

単位：円

	中央校	東部校	西溪校	計
国費	863,041,000	0	0	863,041,000
県費	57,340,000	0	0	57,340,000
起債(過疎債)	2,058,900,000	515,300,000	197,000,000	2,771,200,000
文教基金	100,000,000	42,000,000	57,000,000	199,000,000
一般財源	322,436,062	9,981,305	11,816,331	344,233,698
計	3,401,717,062	567,281,305	265,816,331	4,234,814,698

【歳出】

単位：円

	中央校	東部校	西溪校	計
事務費	15,206,185	815,440	689,000	16,710,625
委託料	200,544,750	33,231,450	16,811,550	250,587,750
工事請負費	3,095,446,675	533,234,415	248,315,781	3,876,996,871
公有財産購入費	73,488,852			73,488,852
補償補填	17,030,600			17,030,600
計	3,401,717,062	567,281,305	265,816,331	4,234,814,698

②小中一貫教育の開始に当たって

- ・市広報や新聞を活用し、どのような学校を作っていくのか市民へ周知。
- ・平成23年度、24年度においては、教育委員長を委員長とする「小中一貫学校づくり実行委員会」を最終決定機関とした「小中一貫学校づくり」組織を立ち上げ、各検討部会において、校名・校歌・校章の企画・立案や学校教育目標の立案、学級編成や教育課程作成など、さまざまな事項について検討。
- ・小中一貫教育のあり方や校舎建築のあり方、スクールバス運営のあり方等の検証のため、先進地視察を実施。
- ・平成22年度には、数年後の小中一貫教育を見越して、小々・小中連携学習・活動を実施。具体的には、統合予定の小学校6年生同士での社会科見学の実施、小中合同での夏休み期間中の登校日における平和集会の実施など。

③小中一貫教育の実施手法について

新たな義務教育9年間の学校づくりをめざし、小学校と中学校の滑らかな接続を作り上げるため、小学校6年間・中学校3年間の区割りを見直し、新たな義務教育9年間の小中一貫校を作り上げる。

⇒4・3・2の区割り

- ・前期（1・2・3・4年生）・・・〔基礎期〕 学びの習慣化
- ・中期（5・6・7年生）・・・〔充実期〕 学び方の定着・発展
- ・後期（8・9年生）・・・〔発展期〕 自己学習力の形成

同じ職員室に小学校・中学校の先生が入り、協働で教育実践を展開する。また、このことにより、児童生徒の学習・生活についての情報交換を密に行い、義務教育9カ年の教育の質を高める。具体的には、1) 小学校教員と中学校教員の相互乗り入れ授業の推進、 2) T T・少人数授業を行う学年・指導形態・指導方法の工夫、 3) 前期・中期・後期を基本にした学年行事の工夫といった取り組みを行っている。

<小中一貫教育の全体像>

学校教育目標(小中同一目標)									
めざす児童生徒像									
学 制	小 学 校				中 学 校				
学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
段 階	前期:基礎期				中期:充実期			後期:発展期	
指導の重点	●基礎的・基本的な学習内容の定着 ●家庭との連携を生かした学習・生活習慣の定着				●個に応じた学習の深化とリーダー力の育成 ●社会性・規範意識の育成			●進路希望の実現への指導・支援 ●地域社会の一員としての行動化	
指 導 体 制	学級担任制				教科担任制				
	担任 指導方法担当・級外				担任・小中一貫加配教員 小中教員相互乗り入れ			担任・教科担当 指導方法担当	
カリキュラム の特色	T T・少人数(興味・関心別, 習熟度別, 等質)指導								
	各教科(重点教科:国語,社会,算数・数学,理科,英語)の一貫指導								
	特別支援教育における一貫指導・支援(知的, 自閉・情緒障害, 言語通級, LD・ADHD通級 等)								
	人権・同和教育, 安全教育, 生徒指導, 教育相談, 総合的な学習の時間における一貫教育								
	郷土探検活動		多久学(多久市の偉人, 行事・特産物 等)			職場体験, 地域ボランティア			
	論語教育・論語カルタ実践・論語検定試験の実施								
教 職 員	校長 副校長 教頭(小) 教頭(中) 主幹教諭 指導教諭 養護教諭2 事務職員2 学校教育支援員 ICT支援員 スクールサポーター(警察OB) ALT 英語活動等支援員								

※校長は、小中学校合わせて1名の配置。副校長職の導入。

電子黒板の全普通教室への導入に合わせて、市内でICT支援員10名を採用し、各校に配置。

③教育の特色

○学力向上

市内全学校に3カ年の「小中一貫教育・学力向上」研究委嘱を行い、毎年、中学校区ごとに研究発表会を開催する。11月に「多久市教育の日」を定め、市内全学校を公開する。

○心の教育

児童生徒合同の「トイレ掃除活動（トイレ磨きは心磨き）」、外部機関との連携による「命」の授業や家庭読書推進のための「家読（うちどく）」・「地域ボランティア活動」に取り組む。

○多久学

孔子の教え「恕（思いやり）の心」をまとめた論語カルタを教育実践に取り入れる。また、多久市偉人カレンダーで紹介されている人物について、4年生社会科で学習する。さらに、地域伝統行事「太鼓、浮立、積菜」等に積極的に児童生徒を参加させる。地域住民に、学校教育の様々な活動場面に参加していただく。

○交流活動

小中一貫教育9カ年における前期・中期・後期の交流（学習・行事）を計画的に実施する。各種の行事における学年の組み合わせを工夫する。また、幼保小連携、小高（多久高校）連携も推進する。

※各校の特色ある行事の成果について提出を義務付け、振り返りを習慣化している。

○ICT教育

全教室に「電子黒板」を配備し、また、ICT支援員を配置。児童生徒の興味・関心を高める、分かる、成果を上げる授業づくりを推進する。パソコン室での授業を公開し、保護者も一緒にパソコン活用授業に参加できる授業を実践する。学校の校内LAN環境を活かした教育実践・各種事務処理に取り組む。

○国際化

小学校1年生から「英語活動」を導入。中学校英語担当教員やJ T（市採用英

語活動支援員)が小学校で英語活動を支援する。また、ALT(外国人指導者)が小・中学校での授業を支援する。

④部活動について

東原席舎中央校については、平成25年度からの3年間で150名ほどの生徒数の減があり、東部校、西溪校については単学級の人数となっているなど、少子化の傾向が顕著であり、部活動の顧問数の不足や団体種目のチームが組めないという状況が発生している。このため、部活動の検討委員会を立ち上げ、平成30年度に向けて各校の合同練習といった手法について検討しているところである。

⑤スクールバスの導入について

小学校の統廃合に伴い、徒歩での通学が困難となる生徒が発生するため、多久市立学校適正規模・適正配置検討委員会の答申を受けて、スクールバスを導入。

○運営形態 民間事業者委託

車両：市購入(17台のうち9台は文部科学省へき地児童生徒援助費等補助金を活用)
事業費 92,886千円(主な財源内訳 国庫16,560千円、過疎債74,800千円)

○乗車範囲の設定方法

多久市スクールバス条例及び多久市スクールバス条例施行規則を制定

⇒小学生：距離2kmを超える【通学時間30分】

(中学生：距離6km超)

○便数 登校時 1便/朝

下校時 3便/夕

登下校時のバス台数、路線数及び利用者数(平成27年9月現在)

	中央小	東部小	西溪小	計
バス台数(路線数)	11(17)	2(2)	4(5)	17(24)
スクールバス利用者数	280	44	69	393
児童数	543	237	188	968
スクールバス利用率	52%	19%	37%	41%

○通学路の設定方法について

校区	施設形態	統合される 児童の通学 方法	通学路の設定
中央	新小学校を中 学校敷地に隣 接	徒歩・スク ールバス	徒歩通学：既存の中学校通学路を基本。通学路 上の危険箇所について歩道橋設置、 歩道拡幅などの安全対策を行った。
			バス通学：安全な場所にバス停を設定
東部 西溪	既存施設活用	全域スクー ールバス	徒歩通学：通学経路は変わらないため、旧小学 校の通学路をそのまま設定
			バス通学：安全な場所にバス停を設定。

※地元役員で構成する通学対策委員会を廃校となる旧小学校区ごとに設置し、スクールバス、通学路について協議を行った。

(4) 跡地の活用について

- 旧西部小学校 ⇒ 多目的グラウンド
- 旧緑が丘小学校 ⇒ 国体に向け、近隣運動公園と一体化しての整備構想あり
- 旧北部小学校 ⇒ 平成 29 年度に児童センターとして開館
- 旧南部小学校 ⇒ 民間が活用
- 旧納所小学校 ⇒ 地域の交流センター

(5) 成果・課題について

<成果>

- ・いわゆる中1ギャップの解消に繋がっており、中学生の問題行動が激減し、補導件数も減っている。
- ・特に男子中学生の表情が統廃合前に比べて柔らかくなったと感じられる。昼休みに小学生が中学生の手を握って歩く、遠足の帰り道に疲れた小学校1年生を中学生が背負って歩く等の心温まる光景が見られるようになった。

<課題>

- ・ いじめ、不登校がゼロにはなっていない。
- ・ 目に見えた学力の向上にはつながっていない。
- ・ 学級担任制をとる小学校と、教科担任制をとる中学校の文化の違いから、教職員の都合が合わず、会議等の時間がとりにくい。
- ・ 上記の理由から、会議においては、限られた時間内に9学年の内容を詰め込む必要があり、効率の良い会議運営が求められる。

(6) 委員からの主な質疑

Q. 小学校、中学校についてはそれぞれ教員免許が異なることから、全市小中一貫校とすることについて、教職員の間で抵抗はなかったのか。

A. 義務教育学校は、将来的には小中学校双方の教員免許が必要になると考えるが、現状では、特に中学校の教員について小学校の教員免許所持者が非常に少ない状況である。現在は、佐賀県より小中の兼務辞令を発令の上、例えば数学科担当の中学校教員が小学校の算数の授業にT2で入るといった対応を行っており、中学校教員が入ることにより児童生徒の授業に臨む真剣さが一変したと聞いている。中学校教員については、その分、二、三時限程度の負担が増えることになるが、小学生相手と中学生相手では授業の反応が全く異なるため、非常に楽しい、ぜひ今後も担当させてほしいといった声も多い。このことから中学校教員の小学校への積極的な乗り入れの流れができており、他方で中学校の部活動の指導へ参加している小学校教員もいる状況である。

Q. 多久市では、最初から全市小中一貫校とする想定であったのか。小学校の統廃合で済ませるとの選択肢はなかったのか。

A. 中1ギャップ等の解消に向けた小中連携を目的とし、平成13年度より3年刻みで小中連携に関する研究会を開催してきた。多久市の3中学校区部会全てがもれなく研究・発表を担当しており、多久市の教職員全員が1校に集まることで、市内小中一丸で研究に取り組んできたところである。こうした経緯もあり、多久市では学校規模の大小にかかわらず、各校個別の課題を常に全市的な課題と捉えるため、小中一貫教育についても一斉に取り組もうという流れになったものである。

Q. 統合前の各学校のプール及び体育館についてはどのように対処しているか。

A. 中央校については、小学校施設を新設しており、プール、体育館ともに小中それぞれの施設を使用している。東部校については、学級は全て旧東部中学校施設を活

用しているが、プールは、深さの問題から小中学校それぞれのプールを使用している。体育館は旧東部中学校施設を活用し、旧東部小学校の体育館は地域に開放している。西溪校は全ての学級が旧西溪小学校施設に入っているが、東部校、中央校と同様に小中それぞれのプールを使用しており、また、体育館についても小中それぞれの体育館を使用している。東部校のみが1体育館となっており、体育の授業のカリキュラム編成や小中合同で行う運動会・体育祭の際の使用に課題があるため、運用において工夫が必要となっている。また、プールの深さについて工夫することで、小中のプールを統一し、維持管理費用を抑えるという構想が検討されている。

Q. スクールバスがあるのであれば、民間の温水プール等を活用できるのではないかな。

A. 近隣にないため、往復に授業時間を要することがネックと考えるが、民間による指導は大変効果的と考える。ただし、県内で事例がないため、そこまで検討していない状況である。

Q. 全市で小中一貫教育を開始する際、給食の体制に変更はあったのかな。

A. 多久市はもともとセンター方式を採用しており、学校の統合により配送先が少なくなったこと以外に変更はない。

Q. 給食について、民間事業者に委託しているのかな。

A. 学校給食振興会という一般財団法人による運営である。

Q. 空調は、全市小中一貫教育への移行時に導入しているのかな。

A. 学校統合の時点では一部の管理諸室のみであったが、平成26年度に文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用して、全ての普通教室と一部特別教室に導入した。

Q. スクールバスについての稼働状況はどのようなものかな。

A. 行きの便が1便、帰りの便が3便あり、空き時間についても学校の課外活動や社会科見学で活用されていることがほとんどである。夏休みに関しては、中学生の部活動のために活用されている。スクールバスの手続きは簡便であり、場所が離れていても安全に課外活動が可能であるため、教職員からの評価は高い。

Q. 地域の買い物等への活用の要望はないかな。

A. そのような声はあるが、国庫補助を活用しての購入であることや、課外活動への活用により空きが出にくいことから難しい。地域からは、学校統合により子供たちの声が聞こえなくなり寂しいとの声もあることから、地域での校外学習を積極的に行うこととしている。また、地域の老人会等に協力いただき、子供たちに昔あそびを教えてもらうといった取り組みも行っており、その際にスクールバスを使用して

送迎するという事は行っている。

Q. 放課後児童クラブについてはどのように運営しているのか。

A. 公設公営であり、教育委員会が所管している。東部校、西溪校については旧校舎の空き教室を活用しており、中央校については小学校を新設しているため、校舎と体育館の間に教室を新たにに向けた。待機児童は発生していないが、児童は増えているため、夏休み期間中は、T Tのための学習支援員の一部に保育に協力をいただいているところである。小学校6年生までを対象としており、19時まで開所している。

Q. 児童一人当たりの保育料はどの程度か。

A. 月額1,500円であり、その他おやつ代に1,000円、延長料金に1,000円がかかる。

Q. 教育委員会事務局の体制はどのようなものか。

A. 平成29年度より学校教育課、教育振興課の2課制となった。教育委員会制度そのものは学校教育課が担当しており、学校教育課は、現在課長1名、課長補佐2名、指導主事1名、嘱託指導主事1名等で構成され、計8名である。

Q. 「教育するなら多久」を謳っているが、多久市の取り組みを市内外にアピールして、定住人口を増やすという狙いもあるのか。

A. そのような狙いはあり、市を挙げて小中一貫教育を行っていることはあまり知られていないため、積極的にPRしている。多久市は佐賀市等への通勤圏内であると考えており、放課後児童クラブについても料金を下げるなど、人口増に向けて努力しているが、目立って人口が増えるという状況にはない。

Q. 多久学で行われている論語カルタは特徴的な取り組みであるが、このことにより国語や社会の成績は良いのではないか。

A. 教科としては英語がもっとも成績がよい。論語の暗唱を1年生からさせており、明確な検証はできていないが、論語と学力には何らかの相関性があるのではないかと考えている。

Q. 要配慮児童への特別支援教育の体制はどのようになっているか。

A. 支援の必要な児童は増加傾向にある。特別支援学級だけでは対応しきれない部分については、いわゆるグレーゾーンに当たる児童も含めて支援、指導する「学校教育支援員」を市で16名雇用しており、必要性の高い学校から順に配置し、研修会の開催により質を高めながら日々の支援を行っているところである。16名という配置については、非常に手厚い配置と考えている。

Q. 健全児とのコミュニケーションはどのようなものか。

A. 児童の特性により、うまくいかない場合もあるが、交流については積極的に進めていく方向である。小中の特別支援に係る事務については、学校教育課の嘱託指導主事1名に一元化しており、年2回の就学相談会の開催により幼稚園・保育園とも連携している。

(7) 所感

多久市の小中一貫教育に向けての取り組みは、小規模校の複式学級の解消という個別の事案から始まっているが、単純な統廃合ではなく、新しい魅力のある取り組みについて検討された結果、小中一貫教育の実現に至っている。印象深いのは、当時の教育長の強いリーダーシップもあり、全市同時の実現となったことである。小中連携に向けた研究会において、市内全教職員が一堂に会し、個別の課題について認識を共有し、それを全市的な課題と捉えることでスムーズな推進につながったとのことである。

学校の統廃合を伴う取り組みであるため、市民や市議会からは反対も多く、実施には相当なエネルギーを要したとのことであるが、小中一貫教育開始後は中学生の問題行動は明らかに減少しており、中学生と小学生が交じって楽しく交流している姿が見られるようになるなど、児童生徒の姿に明らかな変化があり、大変効果的な取り組みであると感じる。中学校教員については小学校5・6年生への乗り入れ授業を行う必要があるが、戸惑いや負担よりも楽しいといった声が多く聞かれるなど、教職員にとっても刺激となる取り組みとなっているとも考えられる。

さらに、小中一貫教育の実現が終着点ではなく、多久市の偉人の学習や郷土理解、体験学習を通じて地域を学ぶ「多久学」や、各学校にICT支援員を配置し、電子黒板やパソコンを活用したICT教育を行う等、様々な特色ある教育を実践しており、小中一貫ならではのカリキュラムの充実に努めている。明確に学力向上につながっていない、いじめ・不登校等がゼロではないといった様々な課題はあるとのことであるが、積極的な小中一貫教育研究会の開催や、各学校への教育実践の成果報告を義務付けるなど、内容の充実に向け全校一丸となって熱心に取り組んでおり、こうした姿勢は大変参考になると考える。

本市においても、少子化による児童生徒数の減少が現に進む中、全市的な学校配置を見直すことは喫緊の課題であり、スピード感をもった取り組みが必要である。平成28年度は、学校規模等適正化検討会議において、まずは、過小規模であるために学

校規模等適正化計画においてD・E判定となっている学校についての対策が検討されている。学校規模等の適正化に向け、小中一貫教育・義務教育学校を採用した例は、三重県においても少ないが、個別課題への対応から全市小中一貫教育の実現に踏み切った多久市の取り組み内容や姿勢について、見習うべき点は多いと考える。本市における全市的な学校規模等適正化に向けた取り組みは、今後、本格化していくこととなるが、多久市の事例を含め、様々な他の自治体の事例も参考に、より本市の実情に合った施策の実現に向け、スピード感を持って取り組みに当たることを求め、視察報告とする。